

## 【参考資料】お知らせメール一覧

以下、電子申請受付システムの各申請に係わるお知らせメールの一覧となります。

## ■申請者宛て お知らせメール一覧

機能分類	メールタイトル	送信されるタイミング	対処方法	メール送付先		メールテンプレート管理(システム上で文面を修正可能)	
				操作者本人	案件共有者	修正権限	テンプレート名称
各種申請	【電子申請受付システム】申請提出のお知らせ	申請者が審査機関へ新規に申請を提出した時	特になし	○		審査機関・管理者	申請提出
	【電子申請受付システム】案件共有のお知らせ 【案件名:【案件名】】	申請者が案件の共有設定を実行した時	特になし		○	—	—
	【電子申請受付システム】申請引受不承認(差戻)のお知らせ	申請内容について、不備または整合性が確認できない事項があり、審査機関が引受を拒否した時	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。	○		審査機関・管理者	申請引受不承認(差戻)
	【電子申請受付システム】申請引受のお知らせ	申請内容について、審査機関が引受承諾し審査を開始した時	特になし	○		審査機関・管理者	申請引受
	【電子申請受付システム】補正依頼のお知らせ	申請内容について、審査機関が補正依頼を実行した時	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、補正依頼に対して申請書の補正・更新を行い、再提出を行う。	○		審査機関・管理者	補正依頼
	【電子申請受付システム】補正完了のお知らせ	審査機関からの補正依頼に対して申請者が申請内容を補正し、審査機関に再提出した時	特になし	○		審査機関・管理者	補正完了
	【電子申請受付システム】決定不可通知(補正依頼)のお知らせ	申請内容について、審査機関が以下の判定を行った場合 <確認申請><工事完了><省エネ適判><省エネ_軽微変更該当証明><構造適判> ・「決定不可(補正)(追加)」 ・「決定不可(補正)」 ・「決定不可(追加)」 ・「決定不可(期間延長)」  <中間検査> ・「合格証交付不可(追加説明を求める通知)」 ・「合格証交付不可(計画変更を求める通知)」  <完了検査> ・「検査済証交付不可(追加説明を求める通知)」	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、補正依頼に対して申請書の補正・更新を行い、再提出を行う。	○		審査機関・管理者	決定不可通知(補正依頼)
	【電子申請受付システム】決定不可通知(無期限)のお知らせ	申請内容について、審査機関が以下の判定を行った場合 <確認申請><工事完了><省エネ適判><省エネ_軽微変更該当証明><構造適判><軽微変更> ・「決定不可(無期限)」  <完了検査> ・「検査済証交付不可(検査済証を交付できない旨の通知書)」	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。	○		審査機関・管理者	決定不可通知(無期限)
	【電子申請受付システム】不適合のお知らせ	以下の申請内容について、審査機関が不適合と判定した場合 <確認申請><工事完了><省エネ適判><構造適判>	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。	○		審査機関・管理者	不適合/変更拒否
	【電子申請受付システム】変更拒否のお知らせ	以下の申請内容について、審査機関が変更拒否と判定した場合 <確認申請_各種届等><省エネ_軽微変更該当証明>	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。	○		審査機関・管理者	不適合/変更拒否
	【電子申請受付システム】審査終了のお知らせ	申請内容について、審査機関が以下の判定を行った場合 <確認申請><省エネ適判><構造適判> ・「適合」  <確認申請_各種届等><省エネ_軽微変更該当証明> ・「変更承諾」  <中間検査><完了検査><工事完了> ・「合格」	審査機関より添付された確認済証等の帳票をダウンロードを行う。	○		審査機関・管理者	審査終了
	【電子申請受付システム】申請取下げ承認のお知らせ	申請の取下げ依頼に対し、審査機関が承認した時	特になし	○		審査機関・管理者	申請取り下げ承認
	【電子申請受付システム】工事取止め承認のお知らせ	審査終了後の工事取止め依頼に対し、審査機関が承認した時	特になし	○		審査機関・管理者	工事取止め承認
	【電子申請受付システム】中間検査・事前調整の提出のお知らせ	申請者が中間検査申請前に「事前調整」を実行した時	特になし	○		審査機関・管理者	事前調整依頼提出
【電子申請受付システム】完了検査・事前調整の提出のお知らせ	申請者が完了検査申請前に「事前調整」を実行した時	特になし	○		審査機関・管理者	事前調整依頼提出	
【電子申請受付システム】からののお知らせ	「連絡・質疑応答」に新規メッセージを受け取った時	「連絡・質疑応答」を確認し、適宜返信を行う。	○		—	—	

## ■審査機関宛てのお知らせメール一覧

機能分類	メールタイトル	送信されるタイミング	対処方法	メール送付先					メールテンプレート管理(システム上で文面を修正可能)	
				管理者	審査者	閲覧者	担当割振担当者	操作者本人	修正権限	テンプレート名称
各種申請	【電子申請受付システム】申請提出のお知らせ	申請者より申請が提出された時	申請内容を確認し、引受判断を行う。	○	○				—	—
	【電子申請受付システム】補正完了のお知らせ	補正依頼に対して申請者が申請内容を補正し、審査機関に再提出した時	申請内容を確認する。				○		—	—
	【電子申請受付システム】中間検査・事前調整のお願い	申請者が中間検査申請前に「事前調整」を実行した時	事前調整内容を確認する。	○	○				—	—
	【電子申請受付システム】完了検査・事前調整のお願い	申請者が完了検査申請前に「事前調整」を実行した時	事前調整内容を確認する。	○	○				—	—
	【電子申請受付システム】審査担当案件のお知らせ	審査担当者として割り振られた時	審査を実施する。				○		—	—
	【電子申請受付システム】承認依頼のお知らせ	審査結果について承認担当者に対する「承認依頼」を実行時	特になし				○		—	—
	【電子申請受付システム】申請取下届の提出のお知らせ	申請者が審査中の案件に対して取下げ依頼を提出した時	取下げ依頼に対する判定を行う。				○		—	—
	【電子申請受付システム】工事取止め届の提出のお知らせ	申請者が適合承認を受けた申請に対し「取止め届」を提出した時	取止め届に対する判定を行う。				○		—	—
消防同意・通知	【電子申請受付システム】消防通知のお知らせ	消防機関に「消防通知」を提出した時	特になし				○		消防機関・管理者	消防通知
	【電子申請受付システム】消防同意依頼提出のお知らせ	消防機関に「消防同意」を提出した時	特になし				○		消防機関・管理者	消防同意依頼提出
	【電子申請受付システム】消防同意・消防通知の引受拒否のお知らせ	「消防同意依頼」「消防通知」について、不備または整合性が確認できない事項があり、消防機関が引受を拒否した時	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。				○		消防機関・管理者	消防同意・消防通知の引受拒否
	【電子申請受付システム】消防同意引受のお知らせ	「消防同意依頼」について、消防機関が引受承諾し審査を開始した時	特になし				○		消防機関・管理者	消防同意の引受承諾
	【電子申請受付システム】消防同意依頼の補正のお知らせ	「消防同意依頼」について、消防機関が補正依頼を実行した時	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。				○		消防機関・管理者	消防同意依頼の補正
	【電子申請受付システム】消防同意依頼の補正図書提出完了のお知らせ	消防機関からの補正依頼に対して補正し、消防機関に再送付した時	特になし				○		消防機関・管理者	消防同意依頼の補正図書提出完了
	【電子申請受付システム】消防同意依頼結果のお知らせ	消防機関が「消防同意依頼」に対する結果を通知した時	結果に応じて対応する。				○		消防機関・管理者	消防同意依頼結果
	【電子申請受付システム】消防同意・消防通知取下げ完了のお知らせ	「消防同意依頼」または「消防通知」の取下げに対して、消防機関が承認した時	特になし				○		消防機関・管理者	消防同意・消防通知取下げ完了
	【電子申請受付システム】消防手続きエラー ※消防一括送信機能利用者のみ	消防手続きAPI連携の取込み処理においてエラー発生時	エラー内容を確認し、再連携を行う。					○	—	—
保健所通知	【電子申請受付システム】保健所通知のお知らせ	保健所機関に「保健所通知」を提出した時	特になし				○		保健所機関・管理者	保健所通知
	【電子申請受付システム】保健所通知引受不承認(差異)のお知らせ	「保健所通知」について、不備または整合性が確認できない事項があり、保健所機関が引受を拒否した時	該当の申請の「ステータス」からアラームアイコンの「お知らせ」欄を確認し、適宜対応する。				○		保健所機関・管理者	保健所通知の引受不承認(差異)
	【電子申請受付システム】保健所通知取下げ承認のお知らせ	「保健所通知」の取下げに対して、保健所機関が取下げ承認した時	特になし				○		保健所機関・管理者	保健所通知取下げ承認
共通	【電子申請受付システム】からののお知らせ	「連絡・質疑応答」に新規メッセージを受け取った時	「連絡・質疑応答」を確認し、適宜返信を行う。				○ 初回問合せ	○ 2回目以降	—	—
行政照会	【電子申請受付システム】行政照会のお知らせ (※送付対象:行政庁のみ)	照会元から「行政照会」があった時	照会内容に回答する。	○ 初回問合せ	○ 初回問合せ			○ 2回目以降	—	—
	【電子申請受付システム】行政照会回答のお知らせ	照会先から「行政照会」に対する回答があった時	回答内容に対応する。					○	—	—

## ■消防機関宛て お知らせメール一覧

機能分類	メールタイトル	送信されるタイミング	対処方法	メール送付先				
				管理者	審査者	閲覧者	担当割振 担当者	操作者 本人
消防同意・通知	【電子申請受付システム】消防通知のお知らせ	審査機関から「消防通知」が提出された時	申請内容を確認する。	○	○			
	【電子申請受付システム】消防同意依頼のお知らせ	審査機関から「消防同意」が提出された時	申請内容を確認する。	○	○			
	【電子申請受付システム】消防同意依頼の補正完了のお知らせ	審査機関から補正図書を再提出された時	申請内容を確認する。				○	
	【電子申請受付システム】消防同意依頼取下げのお知らせ	審査機関が「消防同意」を取下げた時	申請取下げ依頼に対して承認または拒否を行う。				○	
	【電子申請受付システム】消防通知取下げのお知らせ	審査機関が「消防通知」を取下げた時	取下げ依頼に対する判定を行う。				○	
	【電子申請受付システム】審査担当案件のお知らせ	審査担当者として割り振られた時	審査を実施する。				○	
	【電子申請受付システム】消防手続きエラー	消防手続きAPI連携の取込み処理においてエラー発生時	エラーの内容を確認する。					○
	【電子申請受付システム】からののお知らせ	「連絡・質疑応答」に新規メッセージを受け取った時	「連絡・質疑応答」を確認し、適宜返信を行う。				○ 初回 問合せ	○ 2回目 以降

## ■保健所宛て お知らせメール一覧

機能分類	メールタイトル	送信されるタイミング	対処方法	メール送付先				
				管理者	審査者	閲覧者	担当割振 担当者	操作者 本人
保健所通知	【電子申請受付システム】保健所通知のお知らせ	審査機関から「保健所通知」が提出された時	申請内容を確認する。	○	○			
	【電子申請受付システム】保健所通知(浄化槽/特定建築物)取下げのお知らせ	審査機関が浄化槽の「保健所通知」を取下げた時	申請取下げ依頼に対して承認または拒否を行う。				○	
	【電子申請受付システム】審査担当案件のお知らせ	審査担当者として割り振られた時	審査を実施する。				○	
	【電子申請受付システム】からののお知らせ	「連絡・質疑応答」に新規メッセージを受け取った時	「連絡・質疑応答」を確認し、適宜返信を行う。				○ 初回 問合せ	○ 2回目 以降

※ 審査権限が閲覧者の場合、審査に係わるメールは受信しません。